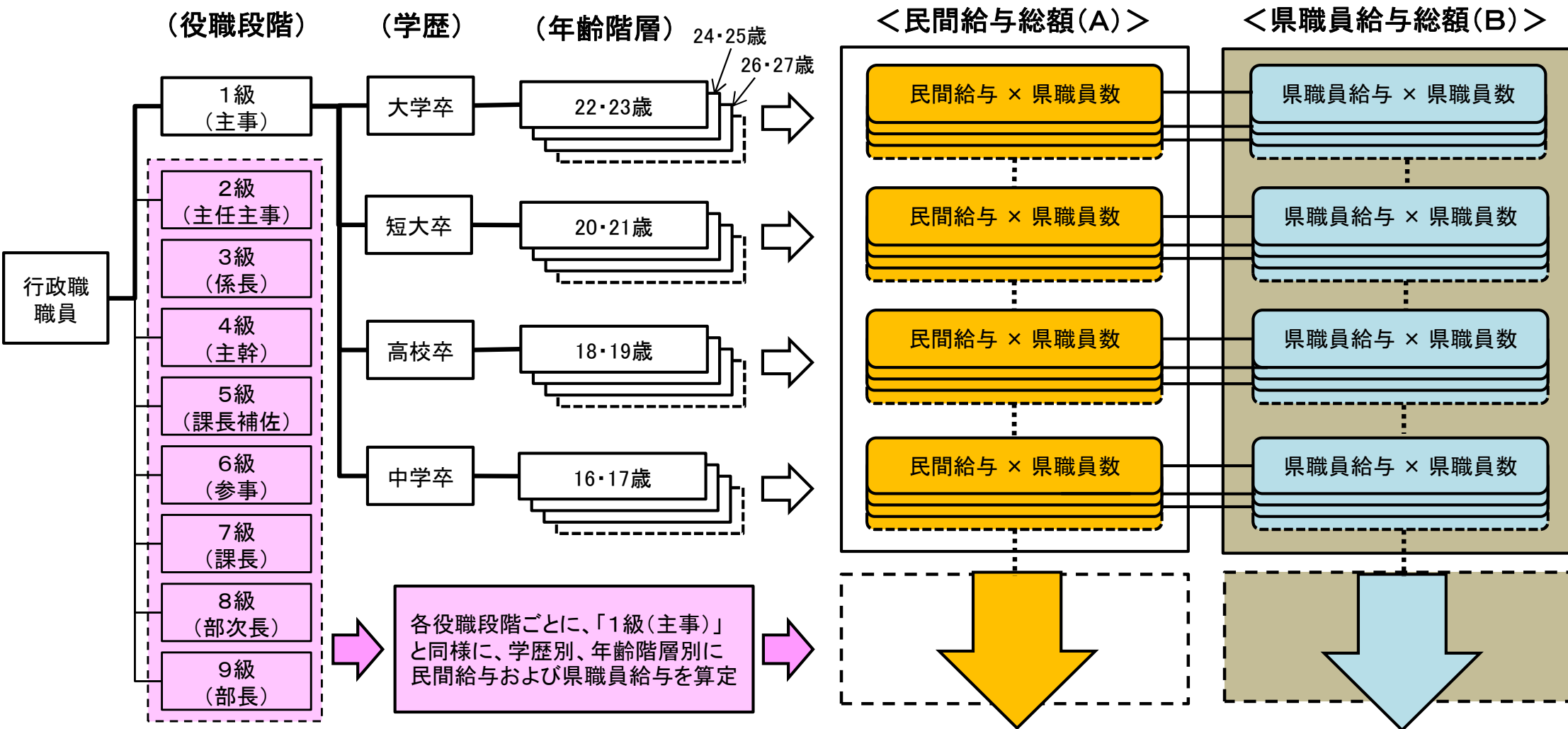


民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

民間企業との月例給与の比較においては、個々の県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、県職員の支給総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、役職段階、学歴、年齢階層別の県職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



令和7年の公民較差：(a－b)＝11,776円(3.06%)

※比較対象企業規模の見直しを行わなかった場合 10,394円(2.70%)

民間給与総額(A)
÷ 滋賀県職員総数
＝396,557円(a)

県職員給与総額(B)
÷ 滋賀県職員総数
＝384,781円(b)